

6

計畫推進部門



計画概要

市民主体のまちづくり

人口の減少、地価の下落、景気の低迷等により、本市の収入は毎年度減少傾向にある一方で、高齢化に伴う社会福祉関係経費の自然増は著しく、硬直した財政構造となっている。

また、地方への権限委譲が加速し、地方公共団体の事務事業の執行範囲の拡大と市民の価値観の多様化により、行政へのニーズはますます多様化していくと思われる。

このような中で、本市が目指すまちづくりを実現させるためには、自治の主体である市民の参加が不可欠である。市民の声を直接行政運営に反映するため、市民参加のルールや市民と行政の役割分担を明確化するとともに、積極的な情報公開と広報・広聴活動の推進により行政情報を共有し、共に考え、行動し、市民と一体となって事業を推進していく。

また、今後のまちづくりにあたって、コミュニティ活動はますます重要となっていくため、全市的に意識の啓発をするとともに、その担い手である各種の市民活動団体が自立的に発展していくよう、支援を進める。

市民ニーズと社会情勢に対応した行政運営

効率的な行財政運営によるまちづくりを進めるためには、市民ニーズを的確に捉え、行政の担うべき役割を明確化し、経営的視点を取り入れ実施事業の取捨選択を徹底し、効率的で効果的な行政サービスを提供するとともに、税収の確保や新たな財源の確保に努め、財政の健全化を図る。

また、社会の変化に柔軟に対応するため、事業の執行体制や事務事業の進め方をつねに見直すとともに、広域的な行政需要や地方分権に対応した体制づくりとして、既存の枠組みにとらわれない広域連携や、新たな自治体の枠組みについて関係市町と連携を図りながら検討していく。

地方分権改革の推進により、地域の個性を生かせるようになる反面、自己決定範囲の拡大により責任も拡大し、今後は、様々な面で地方都市間の差が顕著になっていくと考えられる。そのような中で「計画推進部門」の様々な施策を実施することにより、社会情勢への対応と、市民主体のまちづくりを推進し、地方都市間競争に打ち勝つまちを目指していく。

1

市民主体のまちづくり

1 コミュニティ

1 コミュニティの活性化

6-1-1-1

現状と課題

- 少子高齢化や人口減少、住民意識の多様化により、会員が減少したり、活動が縮小化しつつある町内会がある。
- 現在、NPOやボランティア団体が設立・組織されてきている。これら団体がまちづくりの一端を担っていることから、自主性・自立性に配慮した活動支援が必要とされている。
- 社会構造の変化により、子育て、介護、防災などの諸問題が発生している。一方、NPO活動等の活発化により公共的サービスの提供は住民自らが担うという認識も広がりつつある。このことから、町内会、NPOやボランティア団体等との連携体制の確立や新しいコミュニティ活動の推進を図る必要がある。

施策の方向

コミュニティの活性化

町内会活動の充実

NPO・ボランティア団体活動の促進

新たなコミュニティ活動の推進

コミュニティの連携促進

(1) 町内会活動の充実

1. 町内会組織の活性化のために、協力体制はもとより、組織運営に対する支援を充実していく。
2. 地域が抱える課題の解決や災害時等における住民相互の協力体制を確保するため、親切運動、美化運動、防災訓練などの活動を通じ、コミュニティ活動の必要性について啓発していく。

(2) NPO・ボランティア団体活動の促進

1. 活動への理解や参加を促進するため、情報提供を行っていく。
2. 小学生、中学生、高校生のボランティアの体験等により、人材の育成を図っていく。
3. 団体の財政基盤の安定や活動を拡大・活性化するため、行政事務等の委託を推進して

いく。

4. NPO・ボランティア団体などの設立、活動、運営などに対し、活動の活発化の一助となるよう、助言や支援を行う *中間支援組織(解説 P.126)の育成を図る。

(3) 新たなコミュニティ活動の推進

1. 「住民主体によるまちづくり」という意識を啓発していく。
2. 特定のテーマに関し活動している *住民協議会(解説 P.125)によるまちづくりを推進していく。
3. 住民が生きがいや目標を共有したコミュニティ活動を推進するため、「*コミュニティビジネス」(解説 P.114)の育成を図る。

(4) コミュニティの連携促進

1. 町内会、*住民協議会(解説 P.125)、NPO・ボランティア団体の特性を生かし、それぞれの団体が連携して活動することができる機会や場づくりに努める。
2. コミュニティ間の連携を促進するため、各種団体の活動について積極的に情報提供していく。
3. 地域における住民活動や地域協働を強化し、地域の多様な主体が力を結集していく、*地域協働体(解説 P.126)の構築を検討する。

2 市民参加

1 市民参加による市政の推進

6-1-2-1

現状と課題

- 市民と行政が互いに行政情報を共有できる仕組みを通して、市民参加による市政の推進を図る必要がある。このため、本市では情報公開制度の条例を制定し市民に開示請求権を保障するなど、情報提供を推進している。
- 行政は多数の個人情報を保管しているため、個人情報保護条例を制定し、市が保有する個人情報の取扱いに関するルールを定めているが、巧妙化する不正アクセスに対応するため、これまで以上に厳重な取扱いと情報漏洩対策の強化を行う必要がある。
- 市民ニーズを的確に把握するためには、行政情報をわかりやすく市民に伝えるための広報活動と広く市民の声を聞くための広聴活動を更に充実していく必要がある。

- 市民の声を直接行政運営に反映するためには、市民参加のルールや市民と行政との役割分担を明確化する必要がある。

施策 の 方向

市民参加による市政の推進

- 市民参加の推進
- 積極的な情報公開の推進
- 広報・広聴活動の推進

(1) 市民参加の推進

1. 行政計画等の策定の際には、早い段階から積極的に市民の参加を図る。
2. 市民参加を進めるためのルール作りを検討していく。
3. 「パブリックコメント制度」の徹底を図り、広く市民の意見を市政に反映させる。
4. 市民によるまちづくりの推進を図るため、市民からの提案を市民主導により実現するための手法や支援を検討する。

(2) 積極的な情報公開の推進

1. 情報公開コーナーの充実をはじめとして、情報通信機器等の多様な媒体を活用して情報公開を推進する。
2. 政策形成の透明性を高めるため、各種審議会や協議会等の公開を推進する。
3. 個人情報の一層の保護に向け、市が保有する個人情報の適正な取扱いの徹底に努める。
(再掲 P.110)

(3) 広報・広聴活動の推進

1. 市の政策についての目的や効果に関する情報を積極的に提供するなど、広報活動を推進する。
2. 市民ニーズや市民意識を幅広くかつ適確に把握するため、多角的な広聴活動を推進する。



2 市民ニーズと社会情勢に対応した行政運営

1 行財政運営

1 効率的な行財政運営

6-2-1-1

現状と課題

- 歳入の根幹である市税収入は、人口の減少、地価の下落、景気の低迷により、毎年度減少傾向にある一方、歳出においては、人件費や諸経費の削減に努めているものの、高齢化に伴う社会福祉関係経費の自然増は著しく、硬直した財政構造となっている。
また、行政へのニーズはますます多様化しており、総てに対応することは容易ではない。そこで行政の担うべき役割を明確化し、歳入の確保、事業の取捨選択を徹底していかなければならない。
- 社会経済情勢の変化が与える影響が大きく、それに的確かつ柔軟に対応するため、経営的視点を取り入れた行財政運営に努めていく必要がある。
- 地方分権改革の推進により、地方公共団体における事務事業の執行範囲が拡大されるなか、職員の削減を図りながら、常に簡素かつ効率的な業務運営を執行するため、組織や機構の見直しを更に進めていく必要がある。
- 地方公共団体の自己決定範囲が拡大され、地域の個性を生かせるようになる反面、自己責任も拡大していくので、自主・自立的な市政運営が求められている。





効率的な行財政運営

- 財政の健全化
- 効果的な事務事業の推進
- 組織・機構の改革
- 人材の育成と活性化
- 自主・自立的な市政運営への取り組み
- シティプロモーションの推進

(1) 財政の健全化

1. 新たな事業を実施するには、将来世代への過重な負担をかけないように財政状況を勘案のうえ実施する。
2. 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率を健全な水準に保つため、行財政改革に沿ったプランにより行財政改革を実施し、予算の効率化や重点的な財源配分をする。
3. 新地方公会計制度（*総務省方式改訂モデル方式）(解説 P.125)により、財務書類を作成し、従来の歳入・歳出というフローの側面だけでなく、資産・負債というストックの側面からも一体的に財政運営を検証していく。
4. 市税の課税、収納における公平性を保持するとともに、コンビニ収納など収納環境の拡大、静岡地方税滞納整理機構との連携等により、収入の確保を図る。また、公共料金及び各使用料や手数料についても、収納環境を充実し収入の確保を図る。
5. 広告事業やふるさと納税などを促進するとともに、更なる財源確保策を検討する。
6. 受益者負担を原則として、公共施設の使用料や手数料などを適正化する。

(2) 効果的な事務事業の推進

1. 市民の利便性や事務の効率化を図るため、各種行政サービスを総合的、複合的に提供する *ワンストップサービス(解説 P.129)について検討するとともに、情報通信技術の進展に対応した行政情報の電子化を推進し、事務処理能力や情報発信能力を向上させる。
2. 行政評価システムの導入により、事務事業を必要性・有効性・妥当性・効率性の観点から検証し、効率的かつ効果的な事業を推進していく。また、民間委託により経費の削減や市民サービスの向上が図れるものについては、積極的に委託を推進していく。
3. 公共施設の管理運営については、明確な判断基準のもと、施設の廃止等を含め十分に検討し、指定管理者制度を含めた民間委託を積極的に推進していく。

(3) 組織・機構の改革

1. 職員の適材適所への配置、事務事業の見直し、事業の委託の推進等により、行政のスリム化を図る。

- 限られた職員数で効率的に業務を遂行するため、事務分掌の見直しや従来の枠にとられない*フラットな組織(解説 P.128)と柔軟な機構を構築していく。

(4) 人材の育成と活性化

- 職員の士気向上と職場の活性化を図るため、職員の適性を生かした人材を活用するとともに、人事評価による業績評価システムを活用する。
- 行政課題に対応する政策立案や政策形成に必要な総合的能力を持つ人材を育成するため、顧客志向を基本とした意識改革研修や業務効率や企画立案能力を高めるビジネススキルアップ研修を実施する。
- 職員提案制度を充実し、職員自らが事務改善を実践する。

(5) 自主・自立的な市政運営への取り組み

- 総合的、効率的な行政を展開するため、市民ニーズを的確に把握できる体制の整備・確立を図っていく。
- 政策目的実現のため、政策の条例化に必要な法令解釈能力及び条例立案能力を最大に発揮できるように専門部署の設置と体制を整備する。
- 分権の推進による事務事業の増大に対処し、自主・自立的な市政運営を執行していくため、市民・企業・団体・行政それぞれの役割を明確化し、協働のまちづくりを推進する。

(6) シティプロモーションの推進

- 地域主権型社会において地方都市間競争に対応するため、本市の魅力や価値の向上を図り地域経済の活性化を推進するシティプロモーションを展開する。



2 広域行政

1 広域行政の推進

6-2-2-1

現状と課題

- 交通体系の整備や情報化の進展に伴い、市民の日常生活等も行政区域を越えて広がっている。本市だけでは解決できない問題、あるいは広域的取り組みにより市民サービスの向上が図られる事務事業に対しては、積極的に周辺自治体との協力・調整を進める必要がある。
- 本市は、湯河原町、函南町、箱根町と広域行政推進協議会、また新たに、当市と神奈川県西部地区の11市町が連携した「箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏」を結成し、多くの広域的事業を実施している。
- 行政の効率化を図るためには、既存の枠組みにとらわれない新たな連携の取り組みや、新たな枠組みについて考える必要がある。

施策 の 方向

広域行政の推進

- 周辺自治体との連携
- 新しい広域連携

(1) 周辺自治体との連携

1. 周辺市町と様々な分野で相互に連携し、新たな事業の充実を図る。
2. 「定住自立圏構想」などに関する調査、研究を行い、「自立」のための経済基盤を築き、魅力ある地域づくりを目指す。また、特定の共通課題について、一部事務組合や広域連合などによる効率的な行政運営に努める。

(2) 新しい広域連携

1. 市民の生活圏が拡大する中で、交通体系の整備、少子高齢化、地方分権、環境問題等の広域行政課題や行政需要に対して、調査・研究を行う。
2. 新たな自治体の枠組みの一つである「道州制」については、現状の地域にとらわれることなく、関係市町との連携を図りながら検討していく。

